

補助金調書

補助金名	中学校区非行防止対策補助金	担当課 (連絡先)	こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	各中学校区青少年 育成連絡協議会	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和49年	年度	経過年数	40	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	青少年の非行防止や健全育成を図ることを目的とし、中学校区等を単位とする事業。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 年額75,000円を上限とした補助金を、交付対象事業の実施に要する経費に対して支給。 ただし、以下の経費は対象外とする。 (1)人件費 (2)活動内容自体の委託費 (3)食料費。ただし、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代、懇談費等を必要最小限の範囲で補助対象とする。 (4)前3号に掲げるもののほか、補助対象経費とすることが適当でないと区長が認める経費。			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	66 件	57 件	68 件	
	5,175 千円	5,100 千円	4,105 千円	4,967 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種レクリエーション、スポーツ交流会 ・各種講演会 ・防犯・非行防止キャンペーン ・夜間パトロール ・夏休みパトロール ・年末夜間パトロール ・総会・地域懇談会 ・環境美化活動 ・標語コンクール 				
補助金交付 による効果	地域(各中学校区)において青少年健全育成事業を行うことで、本市青少年の健全育成に寄与する効果が見込まれる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。